

まにわ恭子 NEWS LETTER

VOL.69

発行日 / 2023 年 1 月 16 日

発行者 / まにわ恭子 <http://ikiikihiroshima.jp/>

馬庭恭子事務所

〒730-0051
広島市中区大手町2-5-11-204
TEL/FAX 082-541-3151
ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

広島市議会議員控え室

TEL 082-504-2616
FAX 082-244-1620
Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

📁 恭子の議会つれづれ

◆ 旧統一教会と地方議員！

今国会で旧統一教会被害者救済法案が可決されました。やればできるではないかと言いたくなるほどの早々の立案!! 法案の中身は100%ではないものの一步前進だということでの衆参の可決、と驚くほどのスピードでした。しかし今後、法案では解決できない課題について重ねての検討や修正が必要です。

旧統一教会や関連団体の接点を持つ議員は自民党が圧倒的に多く、それは国会だけでなく地方議会においても同様です。正体を隠して近づいてくるので、いつのまにか取り込まれるという新人議員もいるかもしれませんが、逆に正体を知っていて、その路線に乗って後援会の組織を作り、集票に結び付けている議員もいます。



報道によると「後援会を作るマニュアル」ができていて、①議員の名前の一文字と「世界平和統一連合」の一文字を使って「●世後援会」などの横断幕を作成し、議員を囲んだ写真をとる ②「市政報告会をしてほしい」と〇〇教会(個人自宅)に議員を招き、お茶、お菓子を振る舞います。そして教祖2人の写真が写り込むように議員を囲んで写真撮影をする、などです。これらは教会員の実績として、また証拠として残ります。

広島市議会にもこういった議員がいます。日本全国、小さな町から大きな都市まで、はりめぐらされた網に絡め取られて、政策と票のやりとりをするような議員には退場していただきたいと思います。

◆ 安部晋三元内閣総理大臣の国葬中止を求める意見書 !! ~趣旨説明を行いました

岸田首相は、安部元首相が銃撃を受けた2022年7月22日から2ヶ月後の9月27日に内閣決定で国葬にすることをいち早く表明しました。国葬の規定を明文化した国葬令は1926(大正15)年10月21日に交付されています。しかし戦後、現憲法が施行された1947(昭和22)年12月31日をもって国葬令は失効しています。国葬に関する法律の規定は現在存在していません。

国民から「国葬を行う法律的根拠がないこと」「国葬を国費で行うこと」「国会で議論さえされていないこと」といった多くの疑念を受け、岸田首相は閉会中審査に応じ、改めて説明を行いました。その折、国葬の法的根拠として、内閣府設置法第4条第3項33号を示し説明をしました。この条文は、皇室典範第25条で決められている大喪の礼など、儀式に関する事務は内閣府が所掌すると書いてあるだけです。

国葬の費用を予備費で賄うことは国会での議論を飛ばすことになります。しかも当初2億5000万円が16億6000万円になることが明らかになりました。国民を代表する国会での議論、議決がないまま予備費を使うことは、財政民主主義に反することです。そして国葬に伴って国民に弔意を強制しないことを改めて強調していましたが、地方自治体では、半旗をはじめ弔意をどう表明したら良いのか混乱が生じていました。

2022年9月9日から3日間、全国の18歳以上を対象に行ったNHK世論調査では、国葬を評価しない57%、評価する32%、という結果でした。「法律を執行する行政権を担当している内閣が、存在しない法律をもとに国葬をどう執行するのか」と論評した法学者の説明が何よりの得ていると思います。日本は法治国家で三権分立があることを忘れてはいけません。



市議会

こぼれ話

物価高は議会棟地下1階にある食堂にも影響がでています。少し前と比べ、メニュー変更もあり、値上げもしているのですが、何となく“盛り”というか蒲鉾1枚とっても厚みがない…薄くなった?前はもっと厚かった等、リアルな経済動向を感じています。

市民はだれでも利用できますから、昼食時に周辺のサラリーマンも利用しています。コロナ対策でパーテーション設置や戸は開いたままです。会話は控えるとなっているので

話し声はなく、ゆっくり静かにお行儀よく食べています。

議員の利用者はほぼ、お決まりのメンバー、注文もほぼ、お決まりです。日替わり定食派、うどん派、カレーライス派と。食事パターンの特徴は本人の嗜好や今までの生育環境の中で何を食べてきたかがわかるといえます。

私は食べ終わった膳を観察すると何となくその人の品格がわかるように思います。政治も本人の思想や環境でその態度、姿勢があらわになりますが、食からも見えてきます。

令和3年度の内部統制の評価について

1

議会は、独立した立場で市の業務を監視する役割を担っており、内部統制(業務を適正に実施していくための体制を構築するシステム)の整備状況および運用状況について監視を行い、必要に応じて改善を促します。

- ★ 令和2年度の報告では、重大な不備に当たるとして「道路交通局道路管理課の道路占用料の通知漏れ994件で約7000万円、督促状発送漏れ55件で約300万円」が指摘されました。事後報告書には「再発防止のために確認作業を徹底する」と記載がありました。にもかかわらず、令和3年度も「道路交通局道路管理課の道路占用料・路面復旧監督費の誤徴収及び徴収漏れ134件、道路占用料の未納者への督促漏れ5件」と同様の業務ミスが、しかも同じ部署で繰り返されたのです。どうして同じミスが繰り返されたのでしょうか？

答弁 令和3年度は各区において納入通知書等の発送等の手続きをチェックする台帳を作成し、複数人で確認を行うことで8区全体の不備件数は1049件から139件に減少しましたが、担当者レベルで制度の理解不足により誤りや失念、確認不足等が再度発生したこと、また複数人でチェックすることも十分できていませんでした。令和4年度は改めて再発防止策の周知徹底を図ると共に、件数が最も多い中区において他の職員が事務を応援する態勢を整えるなどの対応を行ったほか、道路管理課に新設した専用係で一括して行うことなどにより、現時点において不適切な報告事案はない状況であり、引き続き適正な事務執行に務めていきます。

- ★ 重大な不備として「健康福祉局保険年金課が令和3年12月17日、日本年金機構に情報提供した年金生活者支援給付金対象者の所得情報の区分設定ミスによる誤支給470件」が発覚しました。原因は平成30年にシステム改修を行った時、委託事業者との協議ミスということでした。令和元年、令和2年度も同じシステム改修を行っているのに、1回目の内部統制評価に不備の記載はなく2回目の報告には不備がある。同じように対処していたら不備はおこらなかったのではないですか。お答え下さい。

答弁 令和2年度には、内部統制の点検時期に入っていなかったもので、わからないままでした。今回、はじめてその不備がわかったものです。令和元年、2年度は実態がわからないまま、放置されていたということになります。今後はそのようなことがないと思います。

2 地方独立行政法人広島市立病院機構について

コロナ禍における病院現場での医療従事者をはじめ様々な方々への感謝の気持ちを伝えたいです。人財の調整に苦心をしながら病院運営をしなければならなかったことを考えると感謝しかありません。

- ㊦ 第2期中期目標期間の業務実績に係る評価結果について

今まで何度も指摘してきましたが、患者サービスの向上として「待ち時間の短縮」です。例えば新安佐市民病院は、スマホと連動しアプリを活用した患者の呼び出しサービスが可能です。他の病院は、その仕組みが取り入られていません。

- ★ 「待たせない外来」の取り組みを、どのように検討していますか？

答弁 安佐市民病院同様に外来患者が多く、待ち時間が長いことが課題となっている広島市民病院では、同様の仕組みの導入について、安佐市民病院の利用状況や他病院の導入事例を参考にしながら検討を進めていると聞いています。2病棟に比べ、外来患者が少ない舟入市民病院や外来はすべて予約制で待ち時間がないリハビリテーション病院については、現時点で同様の仕組みを導入する予定はないと聞いています。

導入すると待ち時間が短くなります

公立大学法人広島市立大学について

3

国際平和文化都市にふさわしい国際性、創造性、高い倫理観を備えた人材の育成、先端的な学術研究、地域貢献を行い、文化の向上と社会の発展に寄与するとして、広島市が設置した大学です。設置より28年、法人化より12年が経ちました。令和3年度の総事業費約45億7300万円の内、約31億6400万円が広島市からの交付金です。横ばいながら、在籍者数、大学院入学者数、受験者数が増加しています。しかし、補助金収入、受託研究収入、寄付金収入は減少しています。

- ㊦ 業務実績に係る評価結果

広島市立大学には給付型奨学金制度がありません。応急奨学金として寄付を求め1度きりの援助をしました。情報学部には民間から人材育成として500万円の寄付があり所属の学生は活用でき他学生は活用できません。

- ★ 他学部の学生のためにも給付型奨学金にすれば良いと思いますがいかがですか？

答弁 寄付の申し出が増えるよう企業との連携等に積極的に取り組んでいくと市立大学から聞いております。

市独自の給付型奨学金が必要です

- ㊦ 第2期中期目標期間の業務実績に係る評価結果について

市長任命で法人評価委員の選定が行われ、現在大学の業務評価で有識者として長く大学におられた名誉教授が5人中3人就任されています。長いければ経験知は高いかもしれませんが、将来に向けた新しい視点が必要な時代です。

- ★ 新進気鋭の若い研究者や組織改革に精通した企業人がこれからは必要と考えますがいかがですか？

答弁 「法人の経営、大学の教育研究等に関し、学識経験のある者のうちから市長が任命すること」としています。学部構成の特性等を踏まえ必要な評価が行えるよう、国際平和分野、科学技術分野、芸術分野からそれぞれ、委員を選定しています。現在は、大学名誉教授3人、大学教授と弁護士がそれぞれ1人となっており、いずれも市立大学の業務実績に関する評価等、法人評価委員会が果たすべき役割を十分に担える委員を選定しています。

*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。



基町市営駐車場と商工会議所の等価交換??? 総括質疑をしました

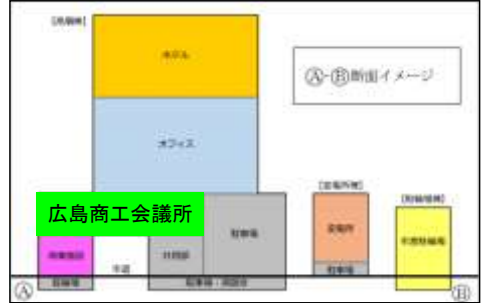
広島市は、中区基町の市営基町駐車場や隣接エリアを再開発し2027年度に高層ビルを完成する予定にしています。ここには、ホテルやオフィスなどが入居予定ですが、商工会議所も入居します。

ビルの老朽化にともない移転を検討していた商工会議所と、古くなった市営基町駐車場のリニューアルと平和記念公園の景観上の問題から商工会議所ビルの撤去を希望していた広島市との利害が一致。広島市は現在の商工会議所ビルの土地・建物と市営基町駐車場跡地に作るビルの専有部分を等価交換する案を、今年の6月議会に提案しました。

その案は、2027年のビルの完成を待たずに2021年に等価交換の契約をすること、財産は実は等価ではなく、広島市が商工会議所に3400万円払うというものでした。

私は他の議員とともに「再開発事業が完結して、その後お互いの財産を等価交換すればよいという修正案」を出しましたが、否決。結果、今年の8月1日(ビル完成予定の6年も前)に広島市は商工会議所に3400万円を払って、商工会議所の

土地・建物を買い、再開発対象の市営基町駐車場跡地の新しいビルの一部を渡す契約をしました。私は計算の根拠となった鑑定書をみるのが一番ということで情



昨年、議決後に各鑑定書は「議員が見せてほしい」と言っても局長がかたくなに拒否。やっと、今年の1月12日に開示された鑑定書は、**なんと、等価交換の基礎となる、それぞれの土地建物の鑑定書が黒塗り!!** 市営基町駐車場の方は1枚の黒塗り、商工会議所の方は5枚も黒塗りの箇所がありました。個人情報黒塗りは分かりますが、補正額が黒塗り…欲しい情報を確実に見ることができません。

黒塗りの向こう側の真実が知りたいと、私は路線価や固定資産税の標準価格等を参考に試算したり、商工会議所、市営基町駐車場の内部も含め見学に行ってみたりしました。市営基町駐車場が商工会議所に3400万円を支払う等価交換はおかしいのではないかと、明らかに市営基町駐車場の方が土地が広く財産があるのではと思いました。

やっぱり!! おかしいぞ!! 疑念わきまくり!! 自分で調べてみました!

	地積	固定資産税の路線価	鑑定書の価格
市営基町駐車場	4115.54㎡	27億9820万円(68万円/㎡)	31億2740万円(76万円/㎡)
商工会議所	1778.27㎡	14億0462万円(79万円/㎡)	25億9588万円(146万円/㎡)



例えば、土地《地積》だけで単に試算してみるとその差があきらかです。《固定資産税の路線価》は公表されておりHPで閲覧できます。《鑑定書の価格》は比準価格として鑑定書に記載されていた価格です。商工会議所の鑑定書の価格(千円を切り捨てしているので、少し価格に幅があります)が高くなりすぎではありませんか!! 79万円⇒146万円?? どうしてこんな価格になるのでしょうか。なんの根拠があるのか?と聞いても、「専門家が査定している」の一言で終わりです。

また広島市は「財産評価委員会を開催しているから信頼できる」と胸をはるのですが、市の職員6名と外部委員1名で構成されたもので、いわばお仲間です。議事録を読みましたが、誰がどんな発言をしたのか、わからないようにしてあります。

しかも開催日は令和3年3月22日となっています。差額の3400万円を支払う予算が提出されたのは令和3年2月8日。すると、この差額が決まった後、会議をしたことになり、この評価委員会になんの意味があるのでしょうか。

もうひとつ、大きな疑問があります!

広島市と商工会議所は等価交換した後、令和9年度3月31日まで賃貸借契約をしました。そのため現在、広島市が大家さんで商工会議所が入居者という関係です。しかし商工会議所は他のテナントに転貸しをしています。大家さんである広島市には転貸しの規定などありません。そんな規定があるのなら示してもらいたいです。

さらに大家さんである広島市の賃料収入は80,099,000円、管理運営費は82,991,000円で、1年で289万円の赤字となりました。つまり、広島市は収入の見込めない赤字の中古物件をわざわざ6年も前に購入したのです。

一方、市営基町駐車場の大家さんになった商工会議所は、駐車場収入を年間1億4000円得ています。どうして商工会議所に、このような大盤振る舞いをしなくてはならないのでしょうか。



もっとも早い段階で鑑定書を提出する、肝心の箇所を黒塗りしない、また鑑定者が議会に来て市民の代表である議員に説明をするなどしていれば、理解もしやすく、他の方法も考えられたと思います。

私はこのような手続きをする行政への不信が高まり、怒りさえ覚えます。と同時に、もっと議員もしっかりと監視しなければ、市民の財産がわからないうちに目減りするという事実を深刻に考えねばなりません。

*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。

9/2 政策立案検討会議	29 本会議(議決等)	11/4 政策立案検討会議 高校生議会発表会
6 都市活性化対策特別委員会	10/2 竹屋地区防災訓練・防災フェア 参加	4-6 第8回スペシャルオリンピック日本夏季ナショナルゲーム・広島
8 議会運営委員会	4 決算特別委員会・全体会議(概要説明等)	11/6 図書館プロジェクト 出席
12 会派勉強会	7 決算特別委員会・全体会議(総括質疑)	17 ひろしまドルミネーション2022オープニングセレモニー 出席
13 大都市税財政・地方創生対策特別委員会	14 決算特別委員会	21 閉会中常任委員会
15 本会議(市長説明)	17-18 決算特別委員会	26 まちづくりボランティア人材バンク発表会 参加
21-22 本会議(一般質問)	21 決算特別委員会・全体会議(討論・採決)	28 議会運営委員会
23 「女性支援新法」学ぶ講座 参加	23 放課後児童クラブ	12/1 都市活性化対策特別委員会
25 「わたしとヒロシマ」被爆者の思いを伝える企画展	24 公会計研修会 参加	3 青少年育成中区大会
26 本会議(一般質問・質疑)	25 政策立案検討会議	5 本会議(市長説明)
27-28 常任委員会	28 決算特別委員会 政策立案検討会議	6-15 本会議(一般質問・議決等)

決算特別委員会

令和3年度広島市財政運営方針の達成状況は、単年度では改善しているように見えますが、過去5年の推移を見ながら今の広島市の財政運営を政令指定都市の20都市と比較する必要があります。

* 広島市の財政運営20政令指定都市比較 *

- 財政力指数 11番目 0.806
- 実質公債費比率 16番目 10.9%
- 将来負担比率 19番目 58.9%
- 市債依存度 最下位 12.8%

非常に厳しい財政だと認識しています。市民の税金を無駄遣いせず、適切に公平に分配していく必要があります、しかも説明責任が伴います。

反対!! 令和3年度 広島市一般会計歳入歳出決算

反対!! 令和3年度 介護保険事業特別会計歳入歳出決算

【反対理由】 財政が健全ではない!! よくやったとはいえない!!

①財産交換の疑惑

このNEWSの3P参照

②二葉山トンネルの工事の遅滞による工事費の増額

掘削工事は中断に中断を重ね工事完成の見通しが立っていません。解決が遅れば工事にかかる総額が増額します。税金の無駄遣いです。当初の計画やトンネル工法が間違っていたという専門家の指摘は無視できません。

③高齢者いきいきポイント事業の参加率低下と事務費の無駄遣い

この事業への参加率は低下しており、全高齢者への毎年のいきいきポイント手帳送付等事務費は無駄遣いと言わざるを得ません。市民の保険料は制度改正の度に増額されており、年金生活者には介護保険料の支払いは負担になりつつあります。また介護保険は、40歳から支払い義務があり、子育て世代にも負担を強いることになっています。超高齢社会を見据えるならば負担は1円でも安くすることです。見直しすべき事業は多々あります。

おひとりさまにも優しいまちづくりとは…

馬庭 日頃、門田さんが実現したいと言われている「だれも孤立しないまちづくり」具体的にはどういうことかしら？

門田 はい。広島市総世帯数58万のうち、一人世帯は約25万。ライフスタイルが変化し、長い高齢期をひとりですごす方が増えています。シニアの方向けのスマホ教室をしていて、よくお聞きするのが「何かあった時のために、スマホくらいマスターしておかないと！」という切実な声なんです。デジタル格差をなくすためにも、デジタル支援員の充実や、スマホアプリを介した「新しいご近所づくり」を促すなど施策が必要です。

馬庭 なるほど。確かにそうですね。スマホアプリのおかげで、転倒したときに助けを呼べたという話を聞きます。スマホがあれば若い人との世代間交流もできますものね。

門田 はい。もしもの時に頼れる仕組みが整っていれば安心ですよ。おひとりさまとして最期に向けて何をしておけばよいか、行政が責任をもってワンストップで対応する「おひとりさまコンシェルジュ(相談窓口)」の設置もとても大事だと思うんです。日々ふと感じる不安を減らし、今を前向きに楽しんで生きられるまちをつくりたいんです。

門田 (かどた) よしこ

- ・ 1969年(昭和44年)生れ
- ・ 帝塚山学院大学文学部卒業
- ・ 広島市内で外資系企業でITスペシャリストとして勤務
- ・ 広島市立大学大学院国際学研究科(博士課程前期)在学中



中区から
この人を応援
しています!



青空市政報告・相談

コロナ感染拡大防止予防
の為休止いたします。

馬庭恭子事務所



広島市中区大手町2-5-11-204